

歯科の医療訴訟増加を考える

新谷 悟 Satoru Shintani

昭和大学歯学部口腔疾患制御外科学講座

医療訴訟の増加、特に歯科医療をめぐる訴訟の増加が問題となっています。一部のマスメディアの「煽り報道」的な色彩もないとは言えませんが、現実的に訴訟の数が増えているのも確かです。そのため、裁判所も歯科治療についての情報不足を補うため、レクチャーを求めていました。

先日、昭和大学教授の新谷 悟先生が地方裁判所にて裁判官を対象にレクチャーをされたとのことで、司法の場ではどのような情報を求めていて、歯科治療にどのような印象をもっているのか、そして新谷先生はレクチャーを通じてどのような印象をもたれたのか、うかがいました。

(編集部)

——新谷先生は最近、裁判所にてレクチャーをされたとのことですが、その背景をお聞かせください。

新谷：先日、ある地方裁判所の民事の医事紛争を担当している部局から、裁判官の皆さんに対して、歯科に関するレクチャーを行ってほしいとの依頼を受けました。その理由として、ここ数年間で医事関係の民事訴訟が何倍にもなっており、特に歯科関係が急速に増えていることがあげられていました。

ご存知のとおり、裁判官は法律のプロですが、歯科医療に関しては患者さんと同じいわば素人といつてもいいでしょう。歯科関係の民事訴訟があまりにも増えているため、少しこの分野について勉強をしようということで私が呼ばれたと聞いています。これまでその裁判所では医科の先生が呼ばれることがあったようですが、歯科医師が呼ばれたのは初めてだそうです。

——裁判官の方々は、歯科医療のイメージとしてどのような印象をもっていると感じられましたか？

新谷：まずわかったのは、歯科医師に対する特別な印象はもっていないということです。かなり白紙の状態で、歯科医療に関する案件に向かっているなと感じました。